

スライド 1



● 生徒の皆さんへ

【法律・警察では】

ネットワーク利用犯罪・コンピュータ、電磁的記録を対象とした犯罪、不正アクセス禁止法違反をサイバー犯罪といいます。

難しい言葉のように感じますが、現実は、生活の身近なところでインターネットやコンピュータが使われていることから、サイバー犯罪は、皆さんにとって身近な犯罪となりつつあります。

インターネットや、インターネットを利用できる携帯電話の仕組みについて、勉強し安全な生活をおくりましょう。

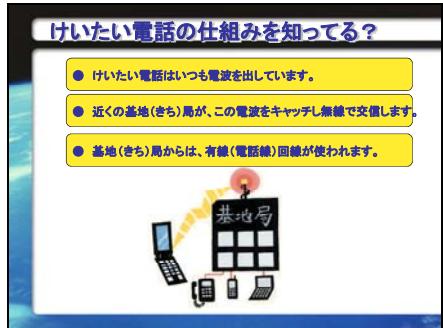
保護者の方・先生方へ

現に子供に携帯電話を持たせたり、これから持たせようと考えている保護者の方が多いと思います。

携帯電話は多機能となり、音声通話のみならずメールやインターネットが利用できます。

現実の社会で、子供達が迷ったり悩んだりした場合は、保護者の方や先生方が声をあげるように、インターネットの社会でも、大人の助けや指導が必要です。

スライド 2



● 解説

携帯電話の仕組みについて再確認しましょう。

- 携帯電話は常に電波を出しています。
- 近くの基地局が、この電波をキャッチし無線で交信します。
- 基地局からは有線(電話線)回線が使われます。
そして、電話会社へ到達し、目的地へ繋がります。

● ポイント

携帯電話はトランシーバのようにお互いの機械だけで情報をやり取りしていないこと。

いわば、おもちゃでないとこをしっかりと認識させてください。

スライド 3



● 解説

携帯電話で何ができるのでしょうか。

携帯電話は、

- 音声通信
- メール通信
- インターネット
- レジの支払い

ができます。

● ポイント

前頁と同じ、その大切さを理解させてください。

スライド 4



● 解説

コンピュータを繋いだ仕組みをネットワークと言います。

- インターネットは世界規模でコンピュータを繋いだ一番大きなネットワークです。

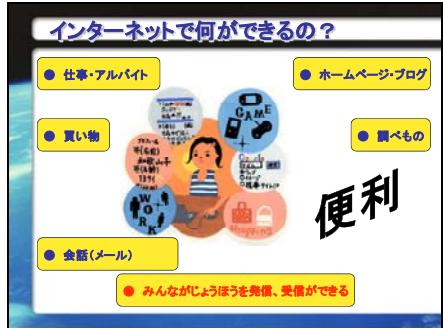
インターネットを利用する世界中の人と繋がっています。

● ポイント

インターネットの広域性、自分が利用しているのではなく、世界中の人々が利用していることを理解させてください。

『いつでも』『どこでも』『誰とでも』といった広域性、瞬間性、時間的無制限性、不特定多数性 等を理解させてください。

スライド 5



● 解説

インターネットの仕組み・具体的に何ができるでしょうか。

インターネットでは、

- 仕事、アルバイト
- 買い物(ネットショッピング、オークション)
- 情報発信(ホームページ、ブログ)

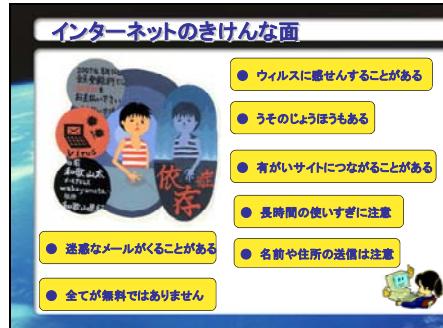
○ 検索(調べ物)

などができる、色々な人が色々なことに利用しています。

● ポイント

インターネットの機能を再確認し、色々なことに利用され、生活の必需品となることを理解させてください。

スライド 6



● 解説

インターネットでは、

○ 管理(メンテナンス)を怠るとウィルスに感染することがあります。

(データの紛失、損壊、機械的な異常)
○ 嘘の情報もあります。

○ 有害サイトにつながることがあります。

○ 長時間の使いすぎに注意しましょう。

○ 関係のない迷惑なメールや悪いことへ誘導するメールがくることがあります。

○ 名前や住所を他人に利用されるなどの危険性があります。

また、インターネットは、接続料だけでなく、サイトの利用料金を徴収されることもあり、無料とは限りません。

● ポイント

機械相手のゲームではなく、繋がっている先には、色々な考えの人がいます。

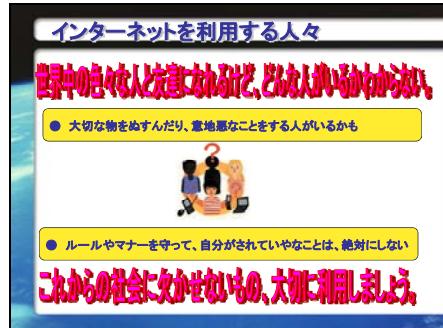
日常の生活と同じで、いい人もいれば悪い人もいます。

情報の中には、嘘の情報や生活をする上で不必要的情報もあります。

豊富な情報にのめり込んでしまうと、長時間使ってしまい体調を壊すことがあります。

日常の生活と同じで、安全な面もあれば危険な面もあることを理解してください。

スライド 7



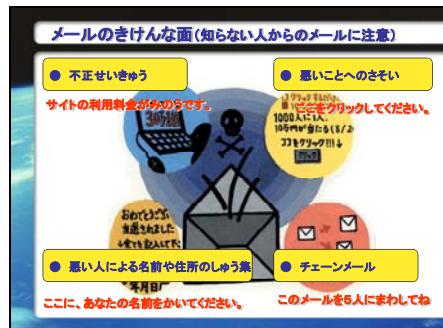
● 解説

前頁に同じ

● ポイント

公共性を重んじ、ルールやマナーを守ることの大切さを理解させてください。

スライド 8



● 解説

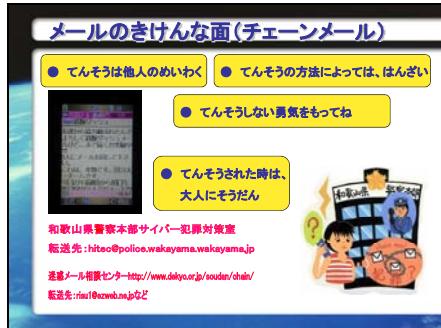
メールに潜む罠(メールの落とし穴)
友達と楽しむ以外に、他人からのメールには、

- 身に覚えのない料金の支払いを請求するもの
 - 悪いこと(犯罪)へ誘うもの
 - 「景品にあたった」などと言って名前や住所を聞き出そうとするもの
 - 迷惑なメール、嘘のメールを他人へ回すことを要求するもの
- などがあるため注意が必要です。

● ポイント

メールは一人ひとりに対して便利で大切なのですが、悪いことに利用しようとする者からのメールもあることを理解させてください。

スライド 9



● 解説

チェーンメールを他人に送信、転送するのはやめましょう。

チェーンメールは、

- 転送は他人の迷惑になること
- 送信の方法によっては犯罪になることを考え、転送しない勇気をもってください。

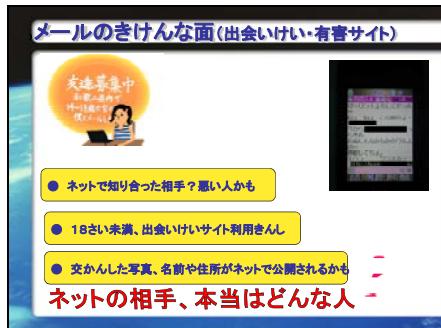
それでも不安な時、

- サイバー犯罪対策室
 - 迷惑メール相談センター
- などに相談してください。

● ポイント

チェーンメールは、他人に迷惑となるほか、場合(内容や送信方法)によっては犯罪になること理解させてください。

スライド 10



● 解説(小学生に対しての説明は、その是非を検討してください)

出会い系サイトなど年齢制限のあるサイトには近づかない。

出会い系サイトは、18歳未満の利用が禁止されています。

悪意を持った利用者もあり、出会い系サイトが関係した事件も発生しています。

また、交換した写真や名前、住所が知らない間にネットで公開され、辛い思いを抱いている人も少なくありません。

● 興味本位で出会い系サイトや年齢制限のあるサイトへ近づかないでください。

スライド 11



● 解説

前回

スライド

12



● 解説

メールを利用中、知らない人や会社から「〇月〇日までにお金を振り込んでください」というようなメールがくることがあります。

このようなメールを受け取った場合、

- あせらない
- 不安がらない
- まけない(払わない)
- 大人に相談する

ことが大切です。

不用意に色々なサイトでメールアドレスを相手に伝えたり、同じアドレスを長い間使っていると、あなたのメールアドレスが、そういった会社に伝わり、身に覚えのないメールが届くことがあります。

必要により、メールアドレスの変更や携帯電話の機能で受信を拒否しましょう。

ただし、そうしたメールの中でも支払いの義務が生じるものも含まれているかも知れませんので、身の回りの大人の方に相談し、その人たちを通じて警察署などへ相談してください。



● ポイント

メールは、友達からだけではなく、一方的に送りつけられるメールがあることを理解させてください。

また、不正請求と呼ばれるものには、毅然とした態度で対応し、子供で有れば必ず身の回りの大人に相談する必要があることを理解させてください。

なかには、ネット上の大人に相談し、2重被害にあうケースも少なくありません。

● 携帯電話の安全な利用(まとめ)

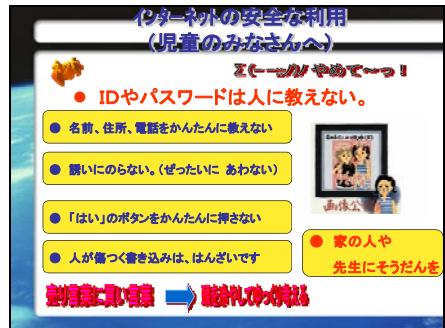
これまで説明したように、大半の携帯電話は多機能となり、色々なことができる仕組みとなっています。

生活上便利なものとなってきていますが、使い方によっては、大変な事件に巻き込まれることがあります。

そうしたことを踏まえ、携帯電話は「貸さない、なくさない」「迷惑メールは無視をする」「ワン切りにはかけ直さない」「チェーンメールは転送しない」「不正請求は、大人に相談を」「18歳未満は出会い系サイト利用禁止」「人の携帯電話を勝手に使わない」ことを守ってください。

● ポイント

携帯電話は、おもちゃの類ではないことを噛みしめ、マナーと法律を守って大切に使用しなければならないことを理解させてください。



● インターネットの安全な利用 (まとめ)

インターネットは、世界中の色々な人が色々な目的で使っているが、悪いことに利用する人も少なくありません。

- 名前や住所、電話番号を簡単に書き込まない(教えない)。
- 誘いにのらない(実際の相手は、どういう人か分からない)。
- サイトで『ダウンロードしますか』『入会しますか』と表示された場合、「はい」というボタンを安易にクリックしないこと。

などに注意し、自分自身を守ってください。

また逆に、人が傷つく書き込みは犯罪になる場合もあるため、絶対にやめましょう。

なんらかのトラブルに発展した場合は、保護者の方や先生、身の回りの大人の方に相談しましょう。

● ポイント

ネット社会は現実の社会であり、大切な物を取られたり、騙されたり、心が傷ついたりすることが少なくないということを理解させましょう。

スライド

15

